

善通寺市一般廃棄物収集運搬等包括の委託業務募集要項

令和6年10月

善通寺市

1 はじめに

善通寺市一般廃棄物収集運搬等包括的委託業務募集要項（以下「募集要項」という。）は、善通寺市（以下「本市」という。）が、善通寺市一般廃棄物収集運搬等包括的委託業務（以下「本業務」という。）の受託者を募集するため、基本的な考え方及び応募手続き等について定めたものである。

本市が受託者に対して求める水準等については、善通寺市一般廃棄物収集運搬等包括的委託業務要求水準書（以下「要求水準書」という。）に記載しているため、十分ご理解の上ご応募いただきたい。

2 募集の目的

善通寺市未来クルパーク 21 は、平成 12 年に建設され、それ以降、本市の資源リサイクル事業の拠点施設として、資源ごみを効率的に処理することで、品質の良い資源有価物として資源化し、粗大ごみについても中間処理を行い再資源化につなげる工場棟と、市民のリサイクル意識高揚を図る体験工房を組み入れたプラザ棟を併設し、長年、本市の循環型社会の構築に大きく寄与してきた。

しかしながら、近年では、工場棟の資源化処理設備などの老朽化、また、人材の確保が問題になるなど、安定的な廃棄物処理及び収集運搬体制の維持が困難になっている。

そこで、効率的で継続可能な廃棄物処理及び収集運搬体制を構築し、生活環境衛生の向上や市民負担の軽減を図るため、善通寺市一般廃棄物収集運搬等包括的委託業務の受託者を募集し、専門的ノウハウを持った民間業者の提案を求めるものである。

3 業務名

善通寺市一般廃棄物収集運搬等包括的委託業務

4 業務内容

要求水準書のとおり

5 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで（3 年間）

6 委託料

年額 300,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

なお、契約日から委託期間開始までの準備業務を含め、本業務に関する一切の経費を含むものとする。

7 契約日

令和6年12月下旬（予定）

8 応募条件

(1) 応募資格

応募者は、下記項目のすべてを満たす事業者とする。

- ① 要求水準書に示す業務を確実にかつ円滑に遂行でき、将来にわたる本市の環境行政の発展に熱意のある事業者
- ② 緊急時に、迅速な対応が確実に果たせる事業者
- ③ 安定的に業務を遂行できる経営状況の事業者
- ④ 過去3年間において、市町村または一部事務組合からの家庭系一般廃棄物収集運搬業務、家庭系一般廃棄物処分業務又は類似業務の受託実績がある事業者。

(2) 欠格事項

下記項目のいずれかに該当する事業者は、応募することができない。

- ① 善通寺市議会議員が、代表者その他の役員である事業者
- ② 善通寺市長又は副市長が、代表者その他の役員である事業者（本市が資本金その他これに準ずるものの2分の1以上を出資している事業者を除く。）
- ③ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する事業者
- ④ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第5項第4号イからルまでに該当する団体
- ⑤ 禁錮以上の刑に処せられ、その実施を終わるまで若しくはその執行を受けることがなくなるまでの者又は禁錮以上の刑に該当する犯罪により公判に付せられ判決確定に至るまでの者を代表者とする事業者
- ⑥ 善通寺市指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中である事業者
- ⑦ 法人税、消費税、地方消費税、法人住民税、法人事業税、事業所税等を滞納している事業者
- ⑧ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びその利益となる活動を行う事業者
- ⑨ 経営不振の状態（会社更生法に基づき更正手続開始の申立てを行い裁判所から再生計画が認可されていないとき、民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行い裁判所から再生計画が認可されていないとき等）である事業者
- ⑩ 労働者災害補償保険に未加入である事業者
- ⑪ 賃金不払等に関する厚生労働省からの通報が本市にあり、当該状態が継続している場合であって、明らかに受託者として不適当と認められる事業者
- ⑫ 宗教活動又は政治活動を主たる活動とする事業者

9 募集期間、参加申請書の提出等

(1) 募集期間

令和6年10月2日から令和6年11月15日まで

(2) 提出先

善通寺市市民生活部環境課

〒765-0032 香川県善通寺市原田町43番地

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。

- ① 持参の場合は、平日の9時から17時まで（ただし、12時から13時までを除く。）とする。なお、11月15日は12時までに持参すること。
- ② 郵送の場合は、期限内必着とする。
- ③ 未着及び遅着の場合は、原因の如何を問わず、本市は一切責任を負わない。

(4) 提出書類

- ① 参加申請書
- ② 誓約書
- ③ 事業者に関する書類
 - ア 事業者の概要書
 - イ 業務実績書
 - ウ 事業者の定款、規約その他これらに類する書類
 - エ 個人情報保護に関する内部規定
 - オ 登記簿謄本
 - カ 参加申請書の提出日の属する事業年度の収支予算書及び過去3年度分の収支決算書、事業報告書及び財産目録
 - キ 印鑑登録証明書
 - ク 善通寺市税（同市税が課されていない事業者で、市外に主たる事務所又は事業所を有するものにあつては、主たる事務所又は事業所の所在地の市町村税）の完納証明書（滞納のない証明書）、法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書
- ④ 業務全体の考え方【任意様式 A4判4枚以内】
 - ア 基本方針
 - ・ 本業務を実施する際の基本的な考え方を提案すること。
 - イ 実施体制
 - ・ 本業務における実施体制を提案すること。
 - ・ 職員の配置や採用計画、人材育成等の考え方を具体的に提案すること。
- ⑤ 業務計画書【任意様式 A4判8枚以内】

ア 資源ごみの収集運搬や中間処理

- ・ 市民のごみ分別や排出の際の負担軽減につながる効率的な収集運搬及び中間処理の方法を提案すること。

イ 臨時、粗大ごみ収集

- ・ 申し込み件数が増加し、現状の収集体制が逼迫していることから、その解消につながる収集体制等を提案すること。

ウ 本市のまちづくりへの貢献

- ・ 本業務による本市のまちづくりへの貢献について提案すること。

⑥ 委託料の提案金額

(5) 提出部数等

① 提出部数

1 1部 (原本1部、副本10部)、電子データ1部

② 提出にあたっての注意事項

ア 提出書類は、各様式の表記に従いA4判とすること。

イ 縦長片面カラー印刷とし、左側2点綴じ冊子とすること。

ウ 使用する文字の大きさは、原則10.5ポイント以上とすること。

エ 文章を補完するために、必要に応じて概念図や表・イメージ図等を使用し、わかりやすく簡潔に記載すること。

オ 「業務全体の考え方」「業務計画書」には、事業者を特定することができる内容を記載しないこと。

カ 提出書類一式をフラットファイル等に綴り、個別書類にインデックス等で表示を行うこと。また、原本のみ、フラットファイル等の表紙・背表紙に事業者名等を記入して提出すること。

(6) 施設見学会の開催

次のとおり、施設見学会を開催する。参加を希望する事業者は、「善通寺市未来クルパーク21施設見学会参加申込書」に必要事項を記入の上、令和6年10月17日17時までに電子メール（kankyou@city.zentsuji.kagawa.jp）で善通寺市市民生活部環境課に申し込むこと。申し込み後は、確認のため電話連絡すること。

- ① 開催日 令和6年10月19日から10月20日まで
- ② 参加人数 1事業者5名以内
- ③ その他

ア 詳細は、希望日を踏まえて、参加事業者に連絡する。

イ 収集運搬業務に対する説明も行う。

ウ 個別の施設見学及び説明には応じない。

エ 募集要項等の資料は、必要に応じて、各自事前に本市ホームページからダウンロードし、持参すること。

(7) 募集要項等に関する質問

募集要項や要求水準書等に関する質問は、「善通寺市一般廃棄物収集運搬等包括的委託業務等に関する質問書」に必要事項を記入の上、電子メールで善通寺市市民生活部環境課（kankyou@city.zentsuji.kagawa.jp）へ提出すること。提出後は、確認のため電話連絡をすること。

- ① 提出期間

令和6年10月2日から10月24日17時まで

※ 電話での問い合わせには一切応じない。

- ② 回答方法

質問に対する回答は、質問のあった事業者全てに対して、令和6年10月31日までに電子メールにより回答する。なお、事業者名は公表しない

(8) 留意事項

- ① 書類内容の変更の禁止

提出された書類の内容は、変更することができない。

- ② 虚偽の記載があった場合の失格

提出書類に虚偽の記載があった場合は、失格とする。

- ③ 費用負担

応募に要する費用は、事業者の負担とする。

- ④ 追加書類の提出

本市が必要と認めるときは、追加書類の提出を求める。

- ⑤ 接触の禁止

募集開始から受託者の選定までの間、本市の担当職員及び関係者と、応募についての接触を禁止する。接触の事実が認められた場合、失格になることがある。

⑥ 応募の辞退

書類提出後に応募を辞退する場合は、辞退届を提出すること。

⑦ 提出書類の取扱い

ア 提出された書類は、理由の如何を問わず返却しない。

イ 提出書類は、善通寺市情報公開条例第2条第1号に定める公文書に該当し、情報公開請求がなされた場合、同条例に基づき開示される。

10 選定方法、審査基準

(1) 選定方法

本市職員で構成する審査委員会において、第1次審査及び第2次審査を行う。

① 第1次審査

提出された書類により審査を行う。

審査時期：令和6年11月中旬（予定）

② 第2次審査

事業者ごとにプレゼンテーション及びヒアリング審査を行う。事業者は、提出した業務計画書等に基づいて、20分以内でプレゼンテーションを行うこと。

審査時期：令和6年11月中旬（予定） ※詳細な日程は、別途連絡する。

③ 最終選定

審査委員会による第1次審査及び第2次審査の内容を総合的に判断し、本市が受託者候補者を選定する。

選定時期：令和6年11月下旬（予定）

(2) 審査基準

次に掲げる審査方針及び審査項目により、審査委員会において、総合的に審査を行う。なお、審査委員会の審査及びプレゼンテーション等は、全て非公開で行う。

① 審査方針

ア 実施体制が十分であり、本業務を安定して円滑に行うことができる人員、資産その他の経営規模及び能力を有するものであると認められること。

イ 業務計画書等の内容が要求水準書の要求を的確に反映し、具体的かつ実行性のある提案、時代のニーズ等を踏まえた創意工夫ある提案であると認められること。

ウ 本市の施策方針に沿った提案であると認められること。

② 審査項目及び配点

審査項目及び配点は、次のとおりとする。詳細は、「別紙 審査の項目及び配点」を参照すること。

審査項目			配点
内容審査 170点	1 業務全体の考え方 60点	(1)基本方針	10
		(2)実施体制	50
	2 業務計画書 110点	(1)資源ごみの収集運搬や中間処理に関する提案	50
		(2)臨時、粗大ごみ収集に関する提案	50
		(3)本市のまちづくりへの貢献に関する提案	10
価格審査 30点	提案金額により評価		30
審査員1人あたり 合計200点			

※ 価格審査は、次の方法により算出する。

$$\text{価格審査の点数} = \text{配点 (30点)} \times (\text{全提案の最低金額} / \text{当該提案金額})$$

(3) 審査結果の通知、公表

審査結果は、審査の対象となったすべての事業者に通知する。ただし、審査内容及び選定理由についての問い合わせには応じない。また、審査結果等は、本市ホームページで公表する。

1 1 スケジュール

日程	内容
令和6年10月2日	募集要項等の公表
令和6年10月17日17時まで	施設見学会の申込期限
令和6年10月19日から20日まで	施設見学会
令和6年10月24日17時まで	質問書の提出期限
令和6年10月31日	質問書に対する回答
令和6年11月15日12時まで	提案書の提出期限
令和6年11月中旬	第1次審査（書類審査）
令和6年11月中旬	第2次審査（プレゼンテーション審査）
令和6年11月下旬	審査結果の通知及び公表
令和6年12月下旬	委託契約の締結
令和7年4月1日	本業務の開始

1 2 問い合わせ先

善通寺市市民生活部環境課

〒765-0032 香川県善通寺市原田町43番地

電話：0877-63-6307 FAX：0877-63-5788

E-mail：kankyou@city.zentsuji.kagawa.jp

別紙 審査の項目及び配点

審査項目	主な審査の視点	配点
1 業務全体の考え方		60
(1) 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 本業務の目的及び趣旨を十分に理解し、意欲及び熱意を有しているか。 	10
(2) 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 役割分担、責任分担等が明確であり、本業務の遂行に十分な実施体制及び職員配置となっているか。 職員の資質向上に資する具体的な研修計画等が示されているか。 	50

審査項目	主な審査の視点	配点
2 業務計画書		110
(1) 資源ごみの収集運搬や中間処理	<ul style="list-style-type: none"> 業務の趣旨を十分に理解し、これを実現しうる提案となっているか。 市民のごみ分別や排出の際の負担軽減につながっているか。 効率的な収集運搬及び中間処理の方法が示されているか。 	50
(2) 臨時、粗大ごみ収集	<ul style="list-style-type: none"> 業務の趣旨を十分に理解し、これを実現しうる提案となっているか。 臨時、粗大ごみの収集体制の逼迫の解消につながる提案となっているか 	50
(3) 本市のまちづくりへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> 第6次善通寺市総合計画その他の本市の関連計画を十分に理解し、本市のまちづくりへの貢献について、具体的に提案がなされているか。 	10

提出書類一覧表

No.	提出書類	提出部数		様式
		正	副	
1	参加申請書	1	0	様式 1
2	誓約書	1	0	様式 2
3	事業者の概要書	1	0	様式 3
4	業務実績書	1	0	様式 4
5	事業者の定款、規約その他これらに類する書類	1	0	-
6	個人情報保護に関する内部規定	1	0	-
7	登記簿謄本	1	0	-
8	収支予算書、収支決算書、事業報告書、財産目録	1	0	-
9	印鑑登録証明書	1	0	-
10	完納証明書、納税証明書	1	0	-
11	業務全体の考え方	1	10	-
12	業務計画書	1	10	-
13	委託料の提案金額	1	-	様式 5
14	善通寺市未来クルパーク 2 1 施設見学会参加申込書	1	-	様式 6
15	善通寺市一般廃棄物収集運搬等包括的委託業務募集要項等に関する質問書	1	-	様式 7
16	辞退届	1	-	様式 8

様式 1

参 加 申 請 書

令和 年 月 日

善通寺市長 辻 村 修 様

所 在 地

事 業 者 名

代 表 者 氏 名

印

善通寺市一般廃棄物収集運搬等包括的委託業務について、募集要項に基づき、参加申請書等を提出
します。

様式2

誓 約 書

令和 年 月 日

善通寺市長 辻 村 修 様

所 在 地

事 業 者 名

代表者氏名

印

善通寺市一般廃棄物収集運搬等包括的委託業務の参加申請を行うにあたり、募集要項に規定する応募条件を満たしていることを誓約します。

参加者の概要書

(令和 年 月 日現在)

事業者名				
所在地				
代表者氏名				
設立年月日		資本金 (千円)		
沿革				
業務内容				
主な実績				
財務状況 (過去3年間)	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	総資本			
	自己資本			
	経常利益			
	流動資産			
	流動負債			
担当者		所 属		
連絡先	電話 / FAX E-mail			

業 務 実 績 書

事業者名 _____

履行期間	発注者	業 務 名	請負金額（税込）
			千円
			千円
			千円
			千円
			千円
			千円
			千円
			千円

※ 令和3年度から令和5年度までの間における同種業務（家庭系一般廃棄物収集運搬業務・家庭系一般廃棄物処分業務）又は類似業務に係る受託実績を記入すること。

※ 業務実績の内容が確認できる書類（契約書の写し等）を添付すること。

委託料の提案金額

業務名 善通寺市一般廃棄物収集運搬等包括的委託業務

金額 (年額)				百万			千			円
------------	--	--	--	----	--	--	---	--	--	---

(税込)

上記の金額をもって提案します。

令和 年 月 日

善通寺市長 辻村 修 様

所在地
事業者名
代表者氏名

印

※金額は年額を記載すること。また、金額は訂正しないこと。

※金額の先頭に¥マークを記載すること。

善通寺市未来クルパーク 2 1 施設見学会参加申込書

令和 年 月 日

善通寺市長 辻 村 修 様

所 在 地

事 業 者 名

代 表 者 氏 名

印

善通寺市未来クルパーク 2 1 施設見学会について、次のとおり参加を申し込みます。

参加者	氏 名	
	所属・役職	
	氏 名	
	所属・役職	
連絡先	電 話	
	F A X	
	E - m a i l	
希望日	第 1 希 望	
	第 2 希 望	

※ 施設見学会への参加人数は、1事業者につき5名までとします。

様式7

善通寺市一般廃棄物収集運搬等包括的委託業務募集要項等に関する質問書

令和 年 月 日

善通寺市長 辻 村 修 様

所在地

事業者名

代表者氏名

印

(連絡先) 担当部署

担当者名

電話番号

質問事項	資料名： 募集要項 ・ 要求水準書 ・ その他() ページ・項目:
質問内容	

※ 本様式1枚につき質問事項1問とし、簡潔かつ明確に記載すること。

※ 質問事項が複数の場合は、右上に通しの質問番号を明記すること。

様式 8

辞 退 届

令和 年 月 日

善通寺市長 辻 村 修 様

所 在 地

事 業 者 名

代 表 者 氏 名

印

善通寺市一般廃棄物収集運搬等包括的委託業務について、参加申請書等を提出しましたが、都合により参加を辞退いたします。